



古切手など

古切手や一円玉は、福祉施設聖明園および、いたばし総合ボランティアセンターに送られ目の不自由な人たちや、車イスの購入等に役立てられています。皆様のご協力に御礼申し上げます。

(株)正美堂大村葬儀社	殿	志村
三 木	清 殿	若木
日 向 俊	幸 殿	坂下
春 日 信	雄 殿	赤塚
春 日 實	殿	赤塚
野 口 武 彦	殿	稲荷台
野 口 佳 之	殿	稲荷台
(株)むさし商事	殿	中板橋
(株)志村金ペン堂	殿	志村
関 根 文 子	殿	小茂根
吉 川 角 一	殿	仲宿
田 嶋 セ ツ	殿	西台
国 分 常 太	殿	常盤台
山 中 金 三 郎	殿	徳丸



(R3年5月21日までの協力者)

itabashi aoiro
public interest
incorporated
association
IAPIIA news

青色だより

公益社団法人
板橋青色申告会

2021年7月号 第782号
(1956年6月創刊)

1月から6月までの源泉所得税の納期限は、

●納期の特例適用者は・・・**3年7月12日(月)迄**

●源泉税の納付(毎月納付の方)も・・・**3年7月12日(月)迄**

青色専従者、従業員やアルバイト等を雇用している事業者は、本年1月から6月までの源泉所得税の納付が必要です(納期の特例の届出書を税務署に提出されていない方は毎月納付となります)。

また、源泉所得税が発生しなくても領収済通知書(納付書)を提出しなくてはなりません。

◎申告会でマイナンバーの登録をしていない事業主、扶養の方、従業員がいる場合はマイナンバーが必要になります。

記帳方法・会計ソフト入力方法についてはお早めにご来会ください

帳簿の記帳方法、会計ソフトの入力方法、決算書の作成方法などの説明をお受けになりたい方やご質問がある方は年内お早めに申告とは別にご来会をお願いいたします。

年明けは、年末調整や確定申告などで事務局内は常時混雑しており、また確定申告が優先となるため記帳方法や会計ソフトの入力方法等の対応ができません。新型コロナウイルス感染防止のために、密を避けるために改めてご協力をお願いいたします。

- ・会計ソフトで入力の方はパソコンをご持参ください(USBメモリーをお持ちいただきますと事務局のソフトとのバージョン違い等で開けない場合があります)。
- ・現在多くの会計ソフトが流通しておりますが、基本的にツカエル青色申告、やよいの青色申告、ブルーリターンAでのみの対応となります。
- ・なお帳簿の保存方法は紙による保存が原則です。会計ソフトで入力したものについても原則として印刷して保存する必要があります。
- ・帳簿やパソコンの他に、昨年の申告資料・通帳・請求書・領収証などがあると比較のお話しもスムーズになります。

青色申告会費口座引落のお願い

現金で会費のお支払いをいただいている会員様へ支払方法の変更をお願いしております。銀行口座からの引落またはコンビニ・郵便局でのお振込みへ変更にご協力をお願いいたします。※手数料は申告会負担になります。

(公社)板橋青色申告会 Tel **03-3963-5345**

無担保・無保証人

(保証協会の保証も不要)

マル経融資

◆融資限度額
2000万円

◆返済期間
運転資金 7年以内
設備資金 10年以内

◆利率
1.21%(3.6.1現在)

利子補給制度
板橋区より支払利子の30%を最長3年間補助する制度を受けることができます。

これは国(日本政策金融公庫)の融資制度で商工会議所が推薦します

弁護士・税理士による無料相談も開催しています(会員以外の方でも利用可)

詳しくは下記へお問合せを
電話3964-1711

東京商工会議所板橋支部

※印刷の締切りの関係上、正解者の掲載が前後する場合があります。ご了承ください。

◎9手詰将棋
高橋道雄／創元社

FAX又は郵送で、青色事務局まで解答をお送り下さい。
(FAX 3964-8724)

◎持駒 飛角金

9手詰

6	5	4	3	2	1	
				王	皇	一
			王	桂	卒	二
	歩	卒	卒			三
		卒				四
			卒	卒		五
						六
						七

(5分で初段問題)

詰将棋コーナー

6月号の回答

■ 2二銀成	□ 4二玉
■ 5二金	□ 3一玉
■ 2二成銀	□ 同玉
■ 2二金	□ 3一玉
■ 3二角成まで	

9手詰め



解答者(順不同)

北田 彰男 殿	彦久保光弘 殿
水谷 欽次 殿	田中 良幸 殿
梅田 勇 殿	田中 秀和 殿
児玉 賢一 殿	蓮沼 敏行 殿
大田 良行 殿	高野 弘 殿

板橋都税事務所からのお知らせ

都税がスマホ決済アプリで納付できます

【5月6日から】対応アプリが増え、さらに便利になりました！

- いつでもどこでもスマホで簡単に納付ができます。
- スマートフォン決済アプリの「請求書の支払いサービス」で納付書のバーコードを読み取るだけで納付ができます。
- 手数料はかかりません。



◆利用できるアプリ (令和3年7月1日時点)



◆注意事項

- 領収証書は発行されません。
- 納付手続完了後に、納付を取り消すことはできません。
- バーコードのない納付書や汚損によりバーコードが読み取れない納付書はお使いいただけません。

主税局HPで詳細をご確認の上、ご利用ください。

個人事業税の納税通知書の発送時期について

個人事業税の納税通知書は、原則として8月に都税事務所・支庁から発送しておりますが、所得税及び個人事業税の申告期限が延長されたことに伴い、一部の方については、9月以降に納税通知書が発送される可能性がありますのでご注意ください。

詳しくは東京都主税局ホームページ内の「国税の申告・納付期限の延長に伴う対応について（新型コロナウイルス感染症拡大防止関係）」をご覧ください。

(<https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/oshirase/2020/20210208.html>)



事務局からのお知らせ ～会費振替日のご案内～

会費を銀行引き落としさせていただく方へのご案内です。

口座振替は、4ヶ月毎(4月・8月・12月)の27日に振替となります。

令和3年8月は振替基本月となっておりますので、前日までに取引口座へのご入金、または残高確認をお願いします。ご理解とご協力をいただけますようお願い致します。

【振替日】8月27日(金)： 令和3年8月分～令和3年11月分

《次回の振替予定日》令和3年12月27日(月)： 令和3年12月分～令和4年3月分
以降4ヶ月毎の27日(土日祝日の場合は翌週明けての平日)に振替となります。

板橋区協定斎場

遺骨預り棚(200体分)

福祉・区・都職・福祉葬(無縁墓相談)

青色申告会 各指定店

if共済(生前予約)

霊安室(冷蔵庫有)4体完備

新館 88,000円(税込)

本館 55,000円(税込)

(株)正美堂 大村葬儀社

志村3-1-16

フリーダイヤル

0120-88-5683

当会税理士による

相続・贈与・譲渡など

無料★税務★個別相談会

★実施日 令和3年9月8日(水)

★時間帯 ① 13:00～13:45

② 14:00～14:45

③ 15:00～15:45

④ 16:00～16:45

★会 場 板橋青色申告会館

板橋区本町38-5

★相談料 会員は無料です。

(非会員 1回500円)

★お申し込みは ☎ 03(3963)5345

上記時間帯①～④のうちいずれかをお伝え

ください。

8月9日(月)午前9時より予約受付いたします。

福祉共済制度のご案内

当会では、本人死亡時に互助制度として全会員対象に弔慰金を給付させていただいております。

○ 給付額は、死亡時の年齢、在籍期間等によって異なります。

○ 3ヶ月以内にご連絡がない場合は給付できない場合があります。

○ 会費のなかからの助け合い制度のため、退会、会費未納の場合は対象外となります。

詳しくは、事務局までお問い合わせ下さい。

板橋税務署からのお知らせ

所得税及び復興特別所得税の予定納税（第1期分）の納税をお忘れなく

予定納税とは

前年分の所得金額や税額などを基に計算した予定納税基準額が15万円以上となる場合には、原則、この予定納税基準額の3分の1相当額をそれぞれ7月(第1期分)と11月(第2期分)に納めることとなっています。この制度を「予定納税」といいます。予定納税額は、確定申告の際に計算した税額から差し引くことにより精算します。

納税する額

予定納税が必要な方には、6月中旬に税務署から「令和3年分所得税及び復興特別所得税の予定納税額の通知書」が送付されています。この通知書に記載された第1期分の金額が納税する額です。

予定納税の減額申請

廃業、休業又は業況不振などの理由により、令和3年6月30日の現況による令和3年分の「申告納税見積額(年間所得や所得控除などを見積もって計算した税額)」が、税務署から通知されている「予定納税基準額」よりも少なくなると見込まれる場合等は、予定納税の減額申請をすることができます。

第1期分の予定納税の減額申請をする場合は、令和3年7月15日(木)までに「予定納税額の減額申請書」(※)に必要事項を記載した上で、所轄税務署に提出してください。

なお、税務署では、その申請について承認、一部承認又は却下のいずれかを決定し、その結果を書面でお知らせします。

※ 「予定納税額の減額申請書」は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)に掲載しているほか、税務署窓口にも用意しています。

予定納税額の納付

振替納税を利用している方	納期の最終日(令和3年8月2日(月))に指定の金融機関の預貯金口座から自動的に引き落とされます。納期の最終日の前日までに預貯金残高をご確認ください。 なお、振替納税に係る領収証書は発行されませんので、ご注意ください。
その他の方	納期の最終日(令和3年8月2日(月))までに次の方法により納付してください。 1 e-Taxを利用した電子納税 スマートフォンやご自宅等のパソコンなどから、インターネットバンキングなどで納付することができます。詳しくは、e-Tax ホームページ(https://www.e-tax.nta.go.jp/nozei.html)をご覧ください。 2 クレジットカード納付 インターネットを利用して専用の Web 画面からクレジットカードにより納付することができます。詳しくは、国税庁ホームページ(https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/nofu-shomei/nofu/credit_nofu/index.htm)をご覧ください。 3 コンビニ納付 第1期の納付金額が30万円以下の場合には、「令和3年分所得税及び復興特別所得税の予定納税額の通知書」に同封されているバーコード付納付書を使用して、コンビニエンスストアで納付することができます。 4 窓口納付 金融機関又は税務署の窓口で納付することができます。

※ 納付には便利な振替納税をご利用ください。

確定申告の際には、予定納税額の申告書への記載を忘れずに

確定申告の際には、申告書に予定納税額(第1期分と第2期分の合計額)を記載する必要がありますので、記載忘れにご注意ください。

— 税に関する情報は国税庁ホームページへアクセス <https://www.nta.go.jp> —